

S7-3

前頭葉損傷患者が模倣行為を通して意思表示が可能になった1例

自動車事故対策機構岡山療護センター

○延原 則子、片岡 恵美子、八木 良子、足立 幸枝、北村 吉宏、丸尾 智子、
衣笠 和孜、西本 詮

【はじめに】遷延性意識障害患者とのコミュニケーションを確立することは困難な場合が多い。今回、遷延性意識障害患者で、特に前頭葉を挫傷した患者に対し、模倣行為を活用し、関わりの中に取り入れたことで意思表示が可能になった1例について報告する。【症例】26歳男性。自動車事故にてびまん性軸索損傷、両側前頭葉、右側頭葉挫傷。遷延性意識障害、四肢麻痺残存。保存的治療を行なった。受傷後5か月、当院入院。入院時、植物症の分類では完全植物症、慢性期意識障害のスコアリング状態スケール4点、反応スケール6点。入院後、高気圧酸素療法2クール、ヒルトニン療法1クール施行した。意識レベルに変化はないが、TVを見ているような注視がみられた。前頭葉障害患者には、Lhermitte.Fらが報告しているように模倣行為がみられるが、受傷後2年5か月より、模倣行為をとることを利用し、看護者が眉を挙上しそれを患者が模倣するように促した。1日5回は眉の挙上を促し、半年ほど経過すると、声掛けだけで眉を動かしたり、笑顔が見られ始めた。また、頷き・首振りでの意思表示や離握手が可能になった。移行型植物症2となり、状態スケール8点、反応スケール16点に改善。脳波上でも、入院時は認められなかった α 波が模倣行為を開始して10ヶ月後にはみられるようになった。【結論】この症例では、前頭葉損傷患者にみられる模倣行為を関わりのなかに取り入れ、患者に眉の挙上動作を促した。眉を挙上することによって、他の部位の顔面の運動も促され、模倣行為を取り入れる前よりも表情筋を動かす機会が増した。表情筋を活発に動かしたことで、表情として感情の表出が可能となった。